

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 愛知県豊橋市伊古部町字東荒子41番地

氏名 株式会社 マルサワ  
代表取締役 大熊 周三 様

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

豊橋市長 佐原 光



許可の年月日 平成26年 3月16日

許可の有効年月日 平成31年 3月15日

## 1 事業の範囲

## (1) 事業の区分

中間処分(焼却)

## (2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。石棉含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び印刷磁器くず(自動車等破砕物を含む。石棉含有産業廃棄物を除く。)

以上 11品目

## 2 事業の用に供するすべての施設

## (1) 焼却施設

## ア 設置場所

豊橋市伊古部町字東荒子41番

## イ 設置年月日

平成9年2月15日

## ウ 処理能力

汚泥	14.86m <sup>3</sup> /日 (1.486m <sup>3</sup> /時間)
廃油	6.2985m <sup>3</sup> /日 (0.62985m <sup>3</sup> /時間)
廃酸	2.28m <sup>3</sup> /日 (0.228m <sup>3</sup> /時間)
廃アルカリ	2.28m <sup>3</sup> /日 (0.228m <sup>3</sup> /時間)
廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。石棉含有産業廃棄物を除く。)	13.92t/日 (1.392t/時間)
紙くず	22.0t/日 (2.20t/時間)
木くず	22.0t/日 (2.20t/時間)
繊維くず	22.0t/日 (2.20t/時間)
動植物性残さ	10.59t/日 (1.059t/時間)

許可番号第 09620007590 号

金属くず（自動車等破砕物を含む。）

13.92t/日（1.392t/時間）

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、  
改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶  
磁器くず（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃  
棄物を除く。）

13.92t/日（1.392t/時間）

エ 許可年月日

平成9年1月14日

オ 許可番号

8台豊保第382-5号

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年 3月16日 更新許可

平成21年 3月16日 更新許可

平成26年 3月10日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

○ ・ ○

複

写

無

効

